

令和2年（2020年）

第6回大阪狭山市教育委員会

定例会議議事録

令和2年（2020年）6月25日 開催

大阪狭山市教育委員会

第6回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和2年(2020年)6月25日(木)

午前9時30分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員(5名)

竹谷	好弘	教育長
山田	順久	教育長職務代理者
田川	宜子	委員
河合	洋次	委員
井上	寿美	委員

出席事務局の職員

山崎	正弘	教育部長
酒匂	雅夫	教育部理事
松本	幸代	こども政策部長
尾島	肇	教育部副理事兼学校教育グループ課長
北野	真也	教育総務グループ課長
寺本	芳之	歴史文化グループ課長
井上	知久	子育て支援グループ課長
浜口	亮	保育・教育グループ課長
上尾	悦男	放課後こども支援グループ課長

書記

荒川	郁代	教育総務グループ参事
御田	青波	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第10号 | 大阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について |
| 日程第2 | 報告第26号 | 大阪狭山市立小中学校G I G Aスクール情報機器の購入について |
| 日程第3 | 報告第27号 | 大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について |
| 日程第4 | 報告第28号 | 大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命について |
| 日程第5 | 報告第29号 | 大阪狭山市立幼稚園給食費補助金交付要綱について |
| 日程第6 | 報告第30号 | 令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第8号 教育委員会関係）について |
| 日程第7 | 報告第31号 | 令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第9号 教育委員会関係）について |

閉会

○各グループの報告事項

教育長（竹谷好弘）

おはようございます。よろしく申し上げます。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

ただいまから令和2年第6回教育委員会定例会議を開会いたします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則第20条第2項の規定によりまして、田川委員、河合委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

教育長活動報告につきまして、議事日程の1ページをめくっていただきまして、6月ということで議会月でございます。5月29日に本会議初日がございます、6月23日の最終日まで議会がございました。

6月1日から学校園、段階的に再開ということで、園、それから学校のほう、訪問をさせていただいております。5月29日は民間保育園、こども園を訪問いたしました。

6月16日、それと19日、市立の幼稚園、それからこども園を訪問しております。

6月22日から小中10校の訪問ということで、学校再開の状況等の確認を行っております。

以上、教育長報告でございます。よろしいでしょうか。

それでは、早速でございますが、議事に移りたいと思います。

本日の議案でございますが、日程第1、議案第10号、大阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

それでは、議案第10号、大阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

資料は1ページから3ページでございます。

今年度の夏季休業につきましては、当初7月21日火曜日から8月27日木曜日の期間、土日祝日を含めた38日間を予定しておりましたが、新型コロナウイルス対応に係る臨時休業を実施した間の児童生徒の学習を保障するため、夏季休業の期間を例年より短縮し、授業日を確保することといたしました。

具体的には、今年度の夏季休業日は令和2年8月8日土曜日から8月23日日曜日の16日間とし、これにより16日間の授業日を確保いたします。

なお、夏季休業期間の短縮は今年度のみに対応でございます。

夏季休業の期間については、大阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の第2条に別表のとおりとすると定められていることから、このたび、所要の改正を行うものでございます。

3ページの新旧対照表のほうをご覧ください。

改正の内容でございますが、令和2年度における夏季休業日の特例といたしまして、補足の3項として令和2年度における夏季休業日は第2条の規定にかかわらず、令和2年8月8日から8月23日までとするという文言を新たに付け加えさせていただきます。

なお、この規則は公布の日から施行いたします。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議につきましてよろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第10号、大阪狭山市立小学校

及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則については承認されました。

続きまして、日程第2、報告第26号、大阪狭山市立小中学校GIGAスクール情報機器の購入についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第26号、大阪狭山市立小中学校GIGAスクール情報機器の購入についてご説明をいたします。

資料は、4ページ及び5ページとなっております。

本件につきましては、GIGAスクール構想のタブレット端末4,801台の購入に伴う契約手続に係るものでございまして、今月の15日に入札が行われ、16日付で仮契約を締結しておりましたが、購入価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決が必要となる金額となることから、今月23日に開催されました6月定例会議の本会議最終日に契約締結に関する議案を上程させていただき、本契約の議決をいただきましたので、ご報告をさせていただきますのでございます。

契約内容の詳細でございますが、契約の相手方については、住所が大阪府中央区和泉町2丁目2番2号の株式会社内田洋行大阪支店でございます。

契約金額は税込みで2億1,546万8,000円でございます。

納入期間は令和3年3月10日までとさせていただきます。

納品物につきましては、情報機器、いわゆるタブレット端末でございますけれども、4,801台でございます。

説明は以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

井上委員。

教育委員（井上寿美）

4,801台ってどういうふうな計算でこの数になっているのかなと思って、お願いします。

教育総務グループ課長（北野真也）

この台数の根拠でございますけれども、今回のタブレット製品は文科省の補助金を活用して整備するものでございまして、その対象となりますのが令和元年5月1日時点の児童生徒の数ということになってございますので、その時点の全児童生徒数がこの台数の数ということになっております。

以上でございます。

教育委員（井上寿美）

ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

よろしいでしょうか。

ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第2、報告第26号、大阪狭山市立小中学校GIGAスクール情報機器の購入については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第27号、大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

それでは、報告第27号、大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について、ご説明いたします。

資料は6ページから7ページでございます。

この大阪狭山市就学支援委員会につきましては、大阪狭山市附属機関設置条例の規定に基づき規則を定めております。

委員は10人以内で組織し、任期は1年で、今回の委嘱期間は令和2年7月1日から令和3年6月30日でございます。

7ページの大阪狭山市就学支援委員会委員名簿をご覧ください。

委員としましては、大阪大谷大学教授の小田浩伸さん、山崎正弘教育部長、酒匂雅夫教育部理事、尾島肇学校教育グループ課長、堤美智代東幼稚園長、中森祐次南第一小学校長、田中典子狭山中学校長、東佳之健康福祉部福祉グループ課長補佐を委嘱任命いたします。

大阪狭山市就学支援委員会は、年間3回程度の定例会の実施を通して、来年度、大阪狭山市立学校に就学を予定している障がいのある子どもたちについて、一人一人の教育的ニーズや本人、保護者の意向を踏まえて、よりよい教育を行うための合理的配慮や基礎的環境整備について検討してまいります。

以上、ご報告いたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第3、報告第27号、大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命については承認されました。

続きまして、日程第4、報告第28号、大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

それでは、報告第28号、大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命について、ご説明いたします。

資料は8ページから9ページでございます。

大阪狭山市いじめ問題等対策委員会につきましては、大阪狭山市附属機関設置条例の規定に基づき規則を定めております。

委員は10人以内で組織し、任期は2年で、今回の委嘱期間は令和2年5月1日から令和4年4月30日でございます。

9ページの令和2年度大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員名簿をご覧ください。

弁護士としまして、大阪弁護士会の里井義昇さん、学識経験者として帝塚山学院大学教授の西川隆蔵さん、スクールカウンセラーとして福西和世さん、地区長としてグリーンコーポ地区長の菊屋英一さん、校長OB等として大阪狭山市教育相談員の石丸孝さん、庁内人権担当部局として市民生活部市民相談人権啓発グループの村田詠一さんを任命いたします。

その他の委員につきましては、今後、調整がつき次第追加で任命させていただきます。

この委員会は、本市のいじめ問題等への対策について、関係分野の専門家に議論していただき、施策への助言などをお願いするものでございます。

今後、学期に1回程度の定例会を開催してまいりたいと考えております。

以上、ご報告いたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第4、報告第28号、大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命については承認されました。

続きまして、日程第5、報告第29号、大阪狭山市立幼稚園給食費補助金交付要綱についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

それでは、報告第29号、大阪狭山市立幼稚園給食費補助金交付要綱について、ご説明させていただきます。

資料は10ページから14ページとなっております。

まず、本要綱の制定の理由ですが、現在、本市におきましては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急応援策の一環といたしまして、幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳児から5歳児までの子供に係る給食費の無償化を実施しております。

そのうち、市立幼稚園につきましては、毎週月曜日と木曜日を給食日といたしまして、給食業者からの配送による弁当給食を実施しておりますが、その給食代につきまして、市で負担するため補助金の交付要綱を制定したものでございます。

それでは、要綱の概要につきましてご説明させていただきます。

まず、第1条では、この要綱の目的について規定することといたしました。

第2条では、補助対象団体について規定することといたしました。

なお、補助の対象を大阪狭山市立幼稚園の園長により組織する団体、いわゆる園長会としておりますのは、給食の食数に応じまして、その給食代金を3園分一括いたしまして園長会を通

じて給食業者に支払うこととするため、補助対象団体を園長会としているものでございます。

次に、第3条では、補助金の額について規定することといたしました。

なお、今年度の1食当たりの単価は320円となっております。

第4条では補助金の交付について、第5条では補助金の交付申請について、第6条では補助金の交付決定等について規定することといたしました。

第7条では、書類の保管について規定することといたしました。

12ページになります。

最後に、附則といたしまして、この要綱は公布の日から施行するとしております。

なお、13ページには補助金の交付申請書兼請求書について、14ページは補助金交付決定通知書のそれぞれ様式について定めているものでございます。

以上、誠に簡単なお説明ですが、ご審議のほうよろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんか。

特にないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第5、報告第29号、大阪狭山市立幼稚園給食費補助金交付要綱については承認されました。

続きまして、日程第6、報告第30号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第8号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

それでは、報告第30号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第8号 教育委員会関係）につきまして、ご説明させていただきます。

資料は15ページ、16ページとなっております。

国におきまして3月10日に決定されました新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾を受け創設されました保育所、認定こども園等の消毒や感染拡大防止に必要となる経費に対する補助事業について、令和元年度に引き続き実施するため、今6月議会に補正予算を追加提案し、承認されたものでございます。

内容といたしましては、感染拡大防止に必要と考えられるマスクや消毒液のほか、体温計、液体石けん等の購入費用を補助の対象とするもので、1施設当たり50万円が上限となっております。

それでは、補正予算の内容につきましてご説明させていただきます。

資料の16ページをお願いいたします。

まず、歳入からでございますが、本事業に係る経費につきましては全額国庫補助となっておりますので、国庫補助金の保育対策総合支援事業費国庫補助金といたしまして208万6,000円を計上したものでございます。

次に、歳出予算でございますが、まず、民間園につきまして、令和元年度の補助金額が50万円に満たなかった施設に対しまして、その差額分について本年度補助を行うため、民間保育園等運営費補助金に193万9,000円を増額したものでございます。

また、市立こども園におきましても前年度の事業費が35万3,000円でありましたので、引き続き消毒液や手洗い石けん等を購入する費用といたしまして、こども園管理運営事業の消耗品費に14万7,000円を増額したものでございます。

以上、誠に簡単な説明ですが、ご審議のほど

よろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第6、報告第30号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第8号 教育委員会関係）については承認されました。

続きまして、日程第7、報告第31号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第9号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第31号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第9号 教育委員会関係）についてご説明いたします。

資料は17ページから19ページまでとなっております。

それでは、まず、18ページをご覧ください。

歳入でございます。

国庫支出金におきまして、民生費国庫補助金、ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業補助金の令和2年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金（事業費）で6,094万円の増額、令和2年度母子家庭等対策総合事業費国庫補助金（事務費）で301万5,000円の増額でございます。

次に、教育費国庫補助金でございますが、学校費補助金の教育支援体制整備事業費、国庫補助金で349万8,000円の増額となっております。

以上、合計として6,745万3,000円の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。19ページをご覧ください。

まず、民生費におきまして児童福祉費、ひとり親世帯への特別給付金事業費のひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業で、会計年度任用職員の報酬として25万円、時間外勤務手当で19万5,000円の増額となっております。

需用費においては、消耗品費で9万6,000円、印刷製本費で2万4,000円の増額でございます。役務費においては通信運搬費で12万3,000円、口座振込手数料で12万7,000円の増額でございます。

委託料におきましては、ひとり親世帯への臨時特別給付金システム改修業務委託料として220万円の増額でございます。

扶助費におきましては、ひとり親世帯への臨時特別給付金として6,094万円の増額でございます。

次に、教育費でございますが、教育総務費、教育指導費の学力向上推進事業の報償費で学習支援員謝礼として924万円の増額、スクールサポートスタッフ事業では、会計年度任用職員の報酬で510万9,000円の増額、通勤手当分の費用弁償として90万円の増額でございます。

以上、合計として7,920万4,000円の増額補正でございます。

なお、本件につきましては今月23日に開催されました6月定例会議の本会議最終日におきまして追加提案の上、ご承認いただいたものでございます。

詳細につきましては関係所属のほうからご説明をさせていただきます。

それでは、まず子育て支援グループ、よろしく申し上げます。

子育て支援グループ課長（井上知久）

それでは、子育て支援グループから、ひとり親世帯への臨時特別給付金事業についてご説明させていただきます。

お手元に配らせていただいております資料、

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内というチラシもご覧いただきながらご説明させていただきたいと思っております。

まず補正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症対策として国施策により、子育てと仕事を担う低所得のひとり親世帯について、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、まず基本給付としまして、1番、令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方、それから2番、公的年金等の受給により令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方、それから3番、児童扶養手当を受けていないひとり親等の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方に対しまして、1世帯5万円、第2子以降、1人につき3万円を支給させていただくことになりました。

さらに、追加給付としまして、さきの1番の令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方及び2番の公的年金等の受給により令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少している方に対しましては、1世帯につき5万円を上乗せして給付させていただきます。

本事業につきましては、臨時特別給付金として全国一律に実施させていただくこととなりました。その関係経費につきましては、6月定例会議に予算要求させていただき、ご承認いただいておりますので、ご報告させていただきます。

それと、補正の内容でございますが、18ページ、19ページをご覧ください。

まず、歳出といたしまして会計年度任用職員報酬に25万円、時間外勤務手当に19万5,000円、

消耗品費等に12万円、通信運搬費等に25万円、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金システム改修業務委託料に220万円、ひとり親世帯への臨時特別給付金に6,094万円などで、歳出の合計は6,395万5,000円となっております。

なお、これらの財源につきましては、歳入のほうに計上させていただいております令和2年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金、事業費及び事務費により全額国費による支援となります。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく申し上げます。

教育総務グループ課長（北野真也）

続きまして、学校教育グループ、よろしくお願いたします。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

学校教育グループでは、このたび文部科学省の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」のための人的・物的体制整備についてというメニューに示されておりました学習支援員事業とスクールサポートスタッフ事業について、このたび6月議会で補正予算として承認いただきました。

それぞれの事業の内容でございますが、学習支援員につきましては、新型コロナウイルス対応による臨時休業のため、児童生徒の学習保障が今後大きな課題になっていくと考えております。その対応としまして、教員の授業サポートや個別の学習支援に当たる人材配置の拡充をということで、本事業をスタートしてまいりたいと思っております。

主な業務の内容としましては、子どもたち一人一人の学習定着度に応じたきめ細かな指導を図るためのチームティーチングや家庭学習の準備、チェックの実施等の学級担任の業務の補助

を想定しております。

また、特別な教育的配慮が必要な子供への学習支援にも当たることができればと考えております。

事業費としましては、924万円でございますが、そのうち国庫補助としまして184万8,000円、事業費の5分の1を予定しております。

また、今後、大阪府でも補助金が出てくる予定をしております、それを一般財源で、本市で負担するところに補充していければと今後考えております。

続いてスクールサポートスタッフ事業でございますが、これにつきましては新型コロナウイルス感染防止のために教員が日々児童生徒の健康状況を把握していく、検温記録の確認でありますとか、風邪症状の有無の確認という業務が現在、従前より増えているような状況です。

また、放課後学習環境の整備ということで、学校施設の消毒を実施しております、教員の業務負担の増大による児童生徒と向き合う時間の減少が懸念されている状況でございます。

そこで、そのような教員の状況を支援するということで、スクールサポートスタッフは主な業務内容として新型コロナウイルス感染防止のための学習環境の整備、補助でありますとか、家庭学習用教材の印刷でありますとか、そういった部分で教員の補助をできればと考えております。

この事業費としましては、報酬分として510万9,000円、それから通勤手当の費用弁償としまして90万円を予算計上し、6月議会で承認されたところでございます。

この2つの事業を活用してコロナ対応で教員のサポートを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

教育総務グループ課長（北野真也）

以上をもって報告とさせていただきます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、私からちょっと確認をさせていただきます。

今、学習支援員、それからスクールサポートスタッフについて、これは各学校にどのぐらいの配置予定、予算内容を組みますか。お願いします。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

学習支援員につきましては、1回2時間、これを1人週7回、そして33週分ということで考えております。

この1回2時間、週7回、33週を1校当たりお2人配置できればということで考えておりますのが学習支援員でございます。

次に、スクールサポートスタッフですが、これにつきましては放課後の時間、1日3時間を想定しておりまして、3時間、週5回、これも33週を考えております。

3時間、週5回、33週で、これは各校お1人ということで、このお1人、お2人という数字の根拠でございますが、文部科学省の人的・物的体制整備のメニューで示されているということは先ほどお伝えしたところですが、こちらで目安人数として、国事業の目安として学習支援員は本市であれば1人から2人の間、スクールサポートスタッフについては各校1名というところが補助金の条件となっているところを踏まえて、こういった人数とさせていただいております。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの点、ご質問等ありましたらお受けいたします。ありませんか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第7、報告第31号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第9号 教育委員会関係）については承認されました。

以上をもちまして、本日の案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員